

第2章

西多摩保健医療圏の概要

- 1 保健医療圏
- 2 地理的特性
- 3 人口構造・疾病構造
- 4 保健医療資源

第2章 西多摩保健医療圏の概要

1 保健医療圏

(1) 保健医療圏

- 都民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、都民が必要とする保健医療サービスを、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて適切に受けることができるようにすることが不可欠です。
- 保健医療圏は、こうした都民の保健医療ニーズに的確に対応するために保健医療資源の適切な配置を図るとともに、保健医療サービスの提供や医療提供施設相互の機能の分担と連携を推進し、疾病の発症予防から早期の発見や治療、リハビリテーションなど総合的な保健医療提供体制の体系を構築するための地域単位です。
- 都では、平成元年に策定した東京都保健医療計画の中で、地域の保健医療ニーズに対して、都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定しました。東京都保健医療計画第七次改定においては、人口規模や受療動向をはじめとする圏域の現況を踏まえ、引き続き、保健医療圏を次のとおりとしています。

〈一次保健医療圏〉

- 一次保健医療圏は、地域住民の日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など、住民に密着した保健医療サービスを福祉サービスと一体となって総合的・継続的に提供していく上での最も基礎的な圏域であり、その体制の整備を図るための地域単位です。区市町村の区域で位置付けています。

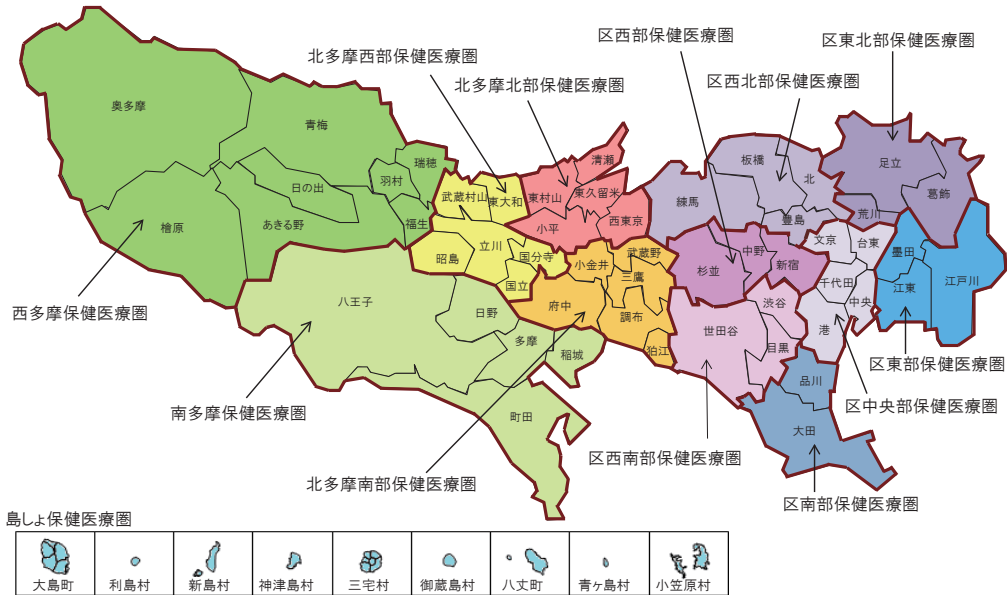
〈二次保健医療圏〉

- 二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く一般の医療ニーズに対応するために設定する区域で、基本的に圏域内で入院医療を確保するとともに、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的・専門的な保健サービスとの連携などにより、都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域単位です。
- 都は、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等の圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の区市町村を単位とする13の圏域を設定しています。
- 西多摩圏域は、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町の8市町村により構成されています。

〈三次保健医療圏〉

- 三次保健医療圏は、一次及び二次の保健医療体制との連携の下、特殊な医療提供を確保するとともに、東京都全域での対応が必要な保健医療サービスを提供する上での区域であり、その体制を整備していくための地域的単位で、東京都では東京都全域を三次保健医療圏と定めています。

二次保健医療圏



二次保健医療圏	構成区市町村	面積 (k m ²)	人口 (人)
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	63.64	947,858
区南部	品川区、大田区	84.70	1,170,569
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	87.83	1,475,635
区西部	新宿区、中野区、杉並区	67.87	1,285,373
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	113.92	1,993,903
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	98.21	1,365,611
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	106.68	1,494,327
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	572.70	379,043
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	324.46	1,440,971
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	90.05	658,632
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	96.10	1,061,790
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	76.51	749,421
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	401.64	24,461
計		2,193.79	14,047,594

資料：令和2年国勢調査（総務省統計局）
令和2年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

(2) 基準病床数

- 病床は、医療資源の中でも重要な位置を占めるもので、その運用には多くの人的・物的資源が必要です。入院医療を必要とする都民が、必要かつ適正な期間の入院医療を受けることができるよう、病床を効率的かつ適切に活用する必要があります。
- 基準病床数は、病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、医療法第30条の4第2項第17号の規定に基づき病床の種類ごとに定めるものです。療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は東京都全域（三次保健医療圏）でそれぞれ定めることとされています。
- 療養病床とは病院又は診療所の病床のうち、主として長期にわたる療養を要する患者が入院するための病床をいい、一般病床とは病院又は診療所の病床のうち療養病床、精神病床、感染症病床及び結核病床を除いた病床をいいます。

〈基準病床数の設定〉

- 東京都保健医療計画第七次改定において、医療法施行規則等に基づき定めた療養病床、一般病床、精神病床、感染症病床及び結核病床の基準病床数は次のとおりです。

療養病床及び一般病床

(単位：床)

保健医療圏名	基準病床数
区中央部	5,657
区南部	7,972
区西南部	9,874
区西部	8,276
区西北部	15,589
区東北部	11,405
区東部	10,713
西多摩	3,328
南多摩	11,960
北多摩西部	5,074
北多摩南部	7,512
北多摩北部	6,351
島しょ	255
計	103,966

その他の病床

(単位：床)

区域	病床区分	基準病床数
東京都全域	精神病床	19,396
	結核病床	216
	感染症病床	153

資料：東京都保健医療計画第七次改定（令和6年3月改定）（東京都保健医療局）

2 地理的特性

(1) 地勢

- 西多摩圏域は、東京都の西方部に位置し、総面積は572.70 km²で、東京都の約26%を占める広大な地域です。新宿副都心からの距離は、瑞穂町で約30 km、奥多摩町で約60 kmとなっています。
- 東部地域は、河川流域に広がる台地に市街地が形成され、ベッドタウンになっています。一方、西部地域は、大半が秩父多摩甲斐国立公園に含まれる緑豊かな自然環境を残した山地で、多摩川、秋川の二つの河川が西から東へ流れ、東京の水源地となっています。流域周辺は、水と緑が豊かな生活圏が形成されて複数の温泉施設が点在し、行楽シーズンには都内外から観光客が訪れます。

(2) 交通

- 鉄道は、立川駅を起点とするJR青梅線が多摩川沿いに奥多摩駅まで、拝島駅を起点とするJR五日市線が秋川沿いに武蔵五日市駅まで、それぞれ圏域内をおおむね東西方向に横断しています。また、JR八高線が南北方向に走っており、西武線は圏域の玄関口ともいえる拝島駅から新宿方面に運行しています。
- 道路は、主要幹線道路として、国道16号線、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）及び都道が圏域東部を南北に走っており、圏域外の遠隔地との物流を担っています。圏域内の物流や近隣地域との交通は主に都道が担っており、青梅街道及び五日市街道が東西方向に、滝山街道及び秋川街道が南北方向に延びています。令和6年3月には、日の出町と青梅市を結ぶ梅ヶ谷トンネルが開通しています。
- バスは、都営バスが青梅地区と北多摩北部地区を結んでおり、その他民営バスにより、複数の駅を起点とした路線が組まれています。いずれも運行間隔が広がっています。



国土地理院地図より作成

3 人口構造・疾病構造

(1) 人口構造

〈人口の現状〉

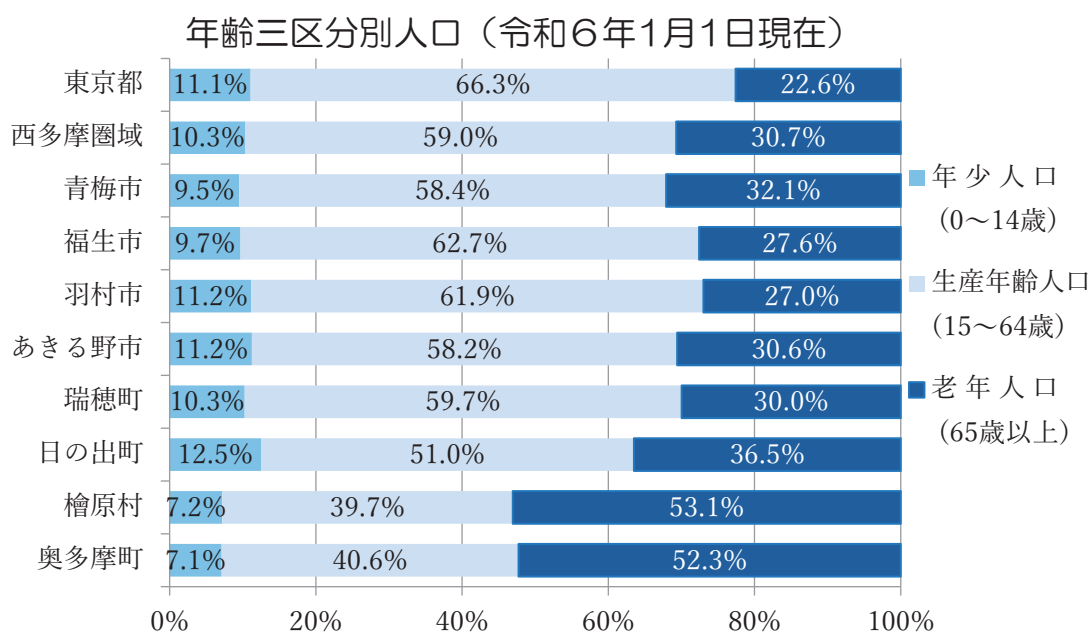
- 令和6年1月現在の住民基本台帳（外国人含む。）によると、西多摩圏域の人口は、374,860 人であり、東京都の総人口の 2.7%に当たります。市町村別にみると、青梅市の人口が最も多く、圏域全体の 34.5%を占めています。檜原村及び奥多摩町はともに5千人以下となっています。

(人)

	総数	男	女
東京都	13,911,902	6,830,918	7,080,984
西多摩圏域	374,860	188,135	186,725
青梅市	129,468	65,036	64,432
福生市	56,512	28,369	28,143
羽村市	54,416	27,558	26,858
あきる野市	79,513	39,584	39,929
瑞穂町	32,062	16,278	15,784
日の出町	16,300	8,036	8,264
檜原村	1,986	987	999
奥多摩町	4,603	2,287	2,316

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和6年1月）（東京都総務局）

- 西多摩圏域の令和6年1月現在の年齢三区分別の人口は、老年人口（65 歳以上）が 30.7%と、東京都の 22.6%を大きく上回っています。市町村別にみると、檜原村と奥多摩町は人口の半数以上が老年人口となっています。



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和6年1月）（東京都総務局）

※表示外数値を端数処理しているため、合計は 100.0%にならない場合あり。

- 令和2年国勢調査によると、西多摩圏域の就業人口は163,262人です。就業率の内訳は、第一次産業が1.3%、第二次産業が24.8%、第三次産業が70.3%になっており、第一次及び第二次産業は東京都の就業率より高く、第三次産業は東京都の就業率より低くなっています。

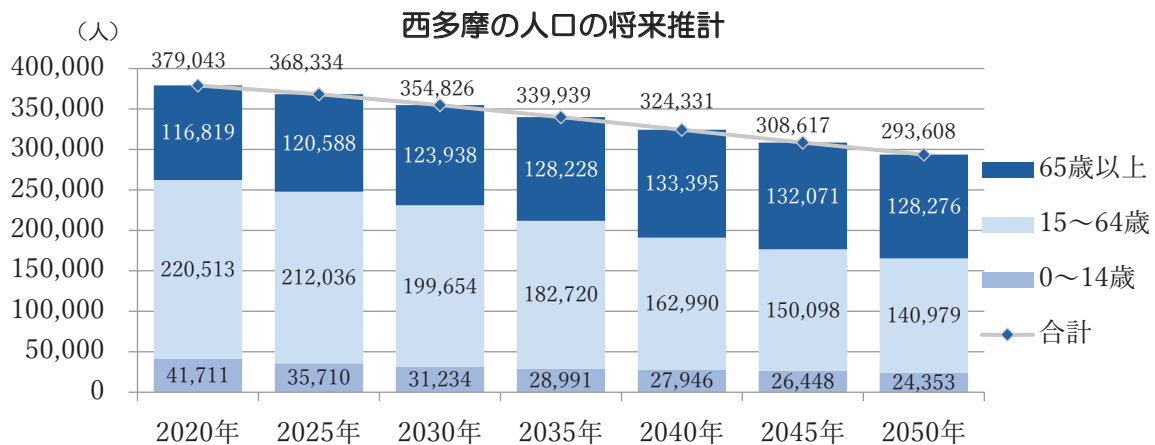
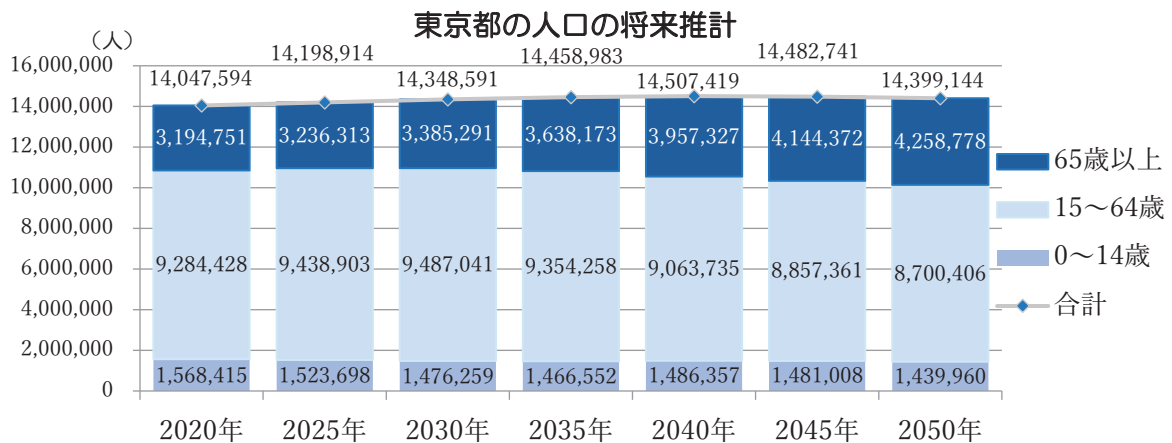
東京都と西多摩の就業率

	第一次産業 (農業・林業等)	第二次産業 (製造業・建設業等)	第三次産業 (小売・サービス業等)	区分不能
東京都	0.4%	14.6%	81.1%	3.9%
西多摩圏域	1.3%	24.8%	70.3%	3.6%

資料：令和2年国勢調査（総務省統計局）

〈将来推計人口〉

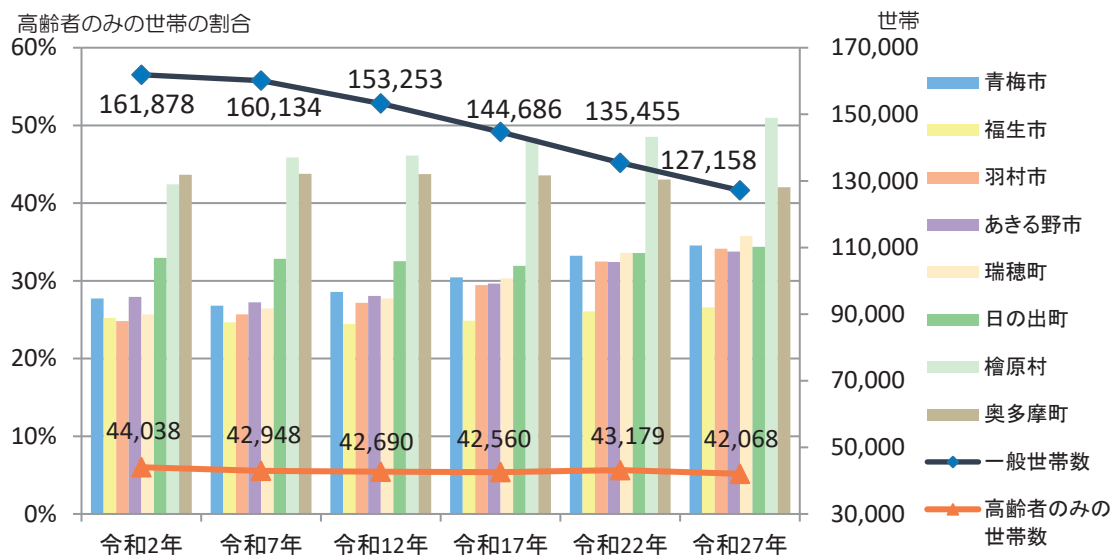
- 国勢調査に基づく人口の将来推計によると、西多摩圏域における人口は2050年には30万人を下回る予測となっています。年齢階級別にみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）はともに減少傾向にあり、2020年と比較して年少人口は41.6%、生産年齢人口は36.0%減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、急速に高齢化が進んでいます。2050年には2020年と比較して9.8%増加する予測となっています。



資料：日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

〈世帯数〉

- 「東京都世帯数の予測」によると、西多摩圏域における一般世帯数は減少傾向にあり、令和27年には127,158世帯にまで減少する見込みです。また、高齢者のみの世帯数も減少傾向が続いており、令和27年には42,068世帯となり、総世帯数の33.1%を占める予測となっています。

圏域市町村別・一般世帯の数に占める高齢者のみの世帯^(※)数割合の将来推計

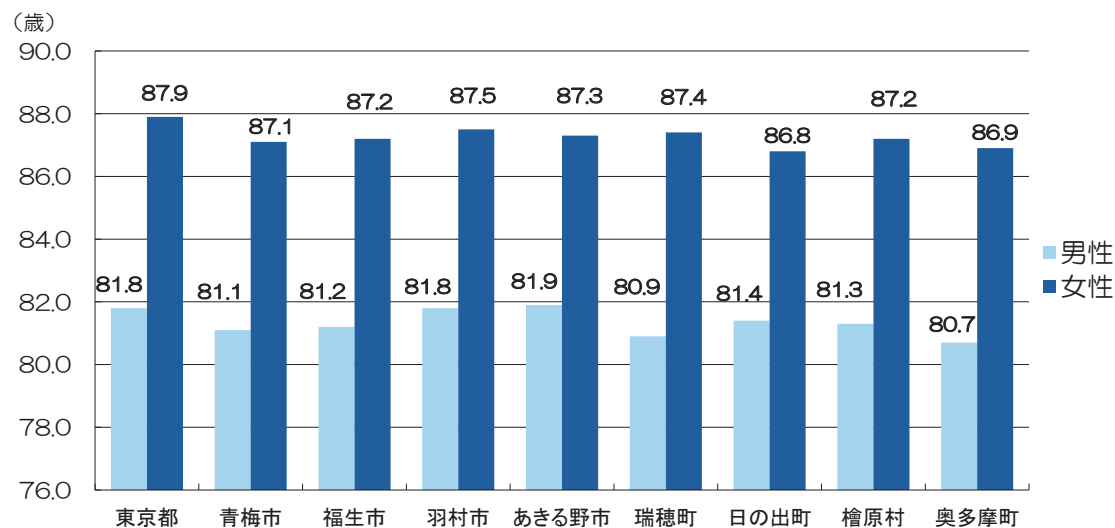
※) 65歳以上の高齢者単独世帯と世帯主が65歳以上の夫婦の世帯の合計数

注) 令和2年の世帯数は、国勢調査結果に基づく世帯数について、不詳世帯をあん分補正した世帯（＝基準世帯数）である。

資料：東京都世帯数の予測（東京都総務局）

〈平均寿命〉

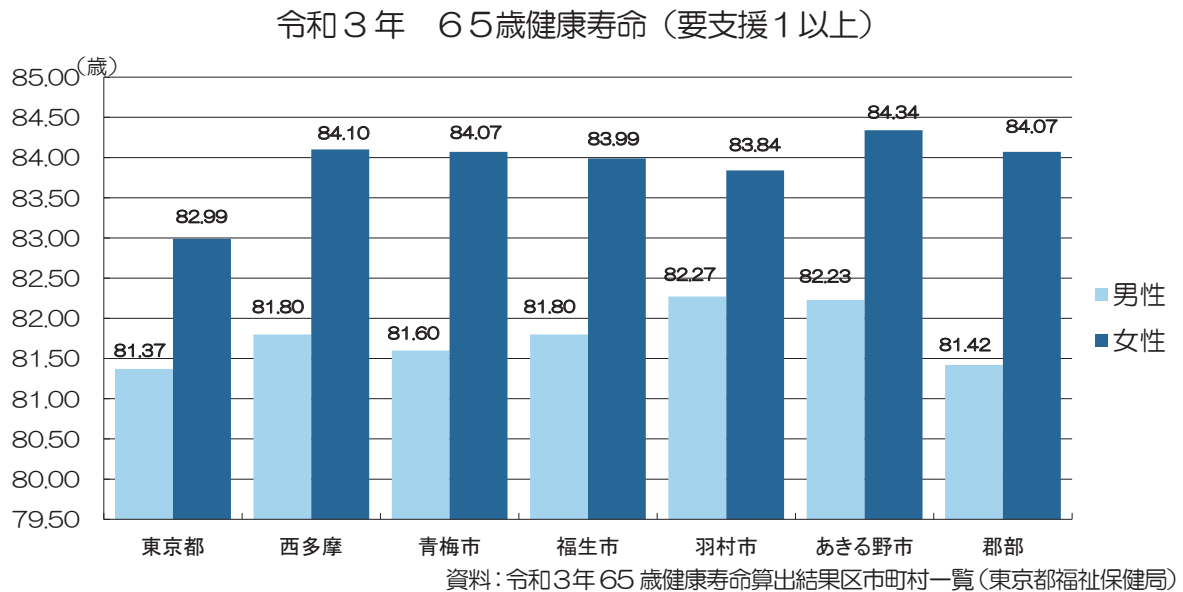
- 平均寿命は出生時（0歳）における平均余命のことをいい、保健福祉水準を総合的に示す指標の一つです。令和2年の厚生労働省「市区町村別生命表」によると、男性は全国81.5歳、東京都81.8歳、女性は全国87.6歳、東京都87.9歳となっています。



資料：令和2年市区町村別生命表（厚生労働省）

〈65歳健康寿命〉

- 近年は寿命を延ばすだけでなく、いかに健康で生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。「健康寿命」は、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のことです。
- 次のグラフは、65歳に達した西多摩圏域の住民が、要支援1以上の介護認定を受けるまでの年齢を算定したもので、西多摩圏域の65歳健康寿命は、男女ともに東京都より高くなっています。



65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは

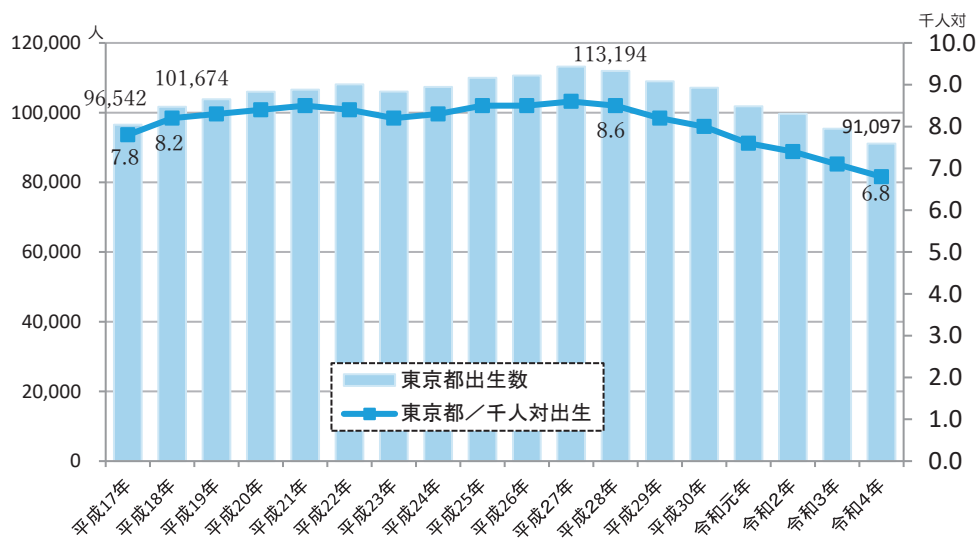
65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したものです。東京都では、65歳健康寿命の算出に当たり、平均自立期間を要介護2又は要支援1以上の認定を受けるまでの2つのパターンで算出する東京保健所長会方式を採用しています。

65歳健康寿命（歳）＝65（歳）＋65歳平均自立期間（年）

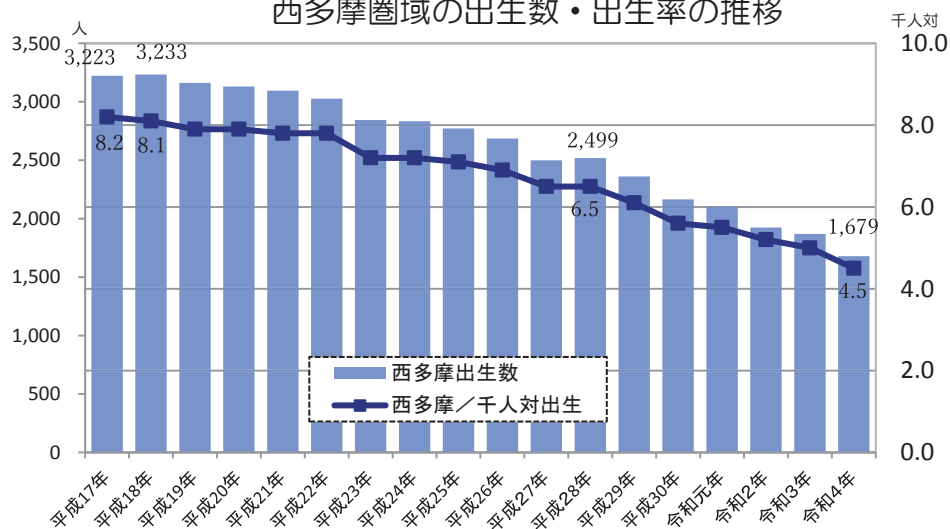
65歳平均余命（歳）＝65歳平均自立期間（年）＋65歳平均年齢期間（年）

- 東京都の出生数は、平成27年以降、減少の一途をたどっており、令和2年以降は10万人を下回っています。令和4年の西多摩圏域の出生数は1,679人で、令和2年以降は2千人を下回っています。出生率（千人対出生）は4.5と東京都の6.8より2.3ポイント、平成18年度以降、西多摩圏域の方が低い状況となっています。
- なお、西多摩圏域の合計特殊出生率は東京都より高い数値で推移してきましたが、近年、西多摩圏域の数値が東京都に近づいており、令和4年の最新データでは東京都1.04、西多摩圏域1.05とほぼ同じ値になっています。

東京都の出生数・出生率の推移

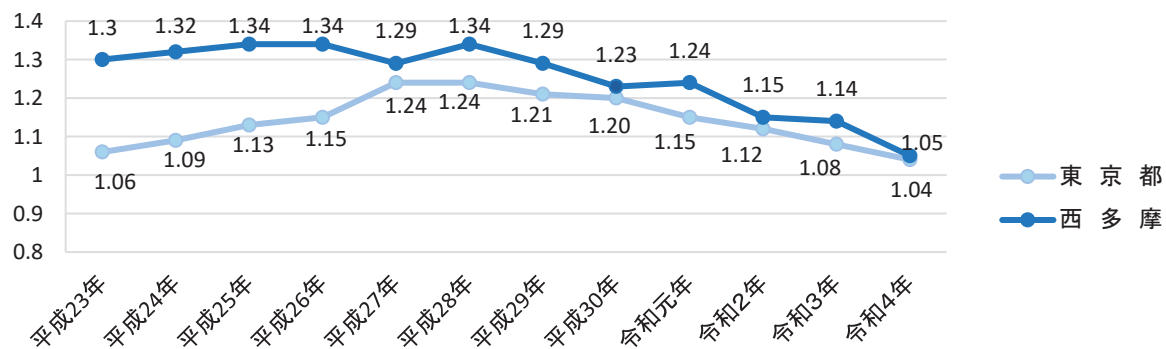


西多摩圏域の出生数・出生率の推移



資料：人口動態統計年報（確定報）（東京都保健医療局）

合計特殊出生率

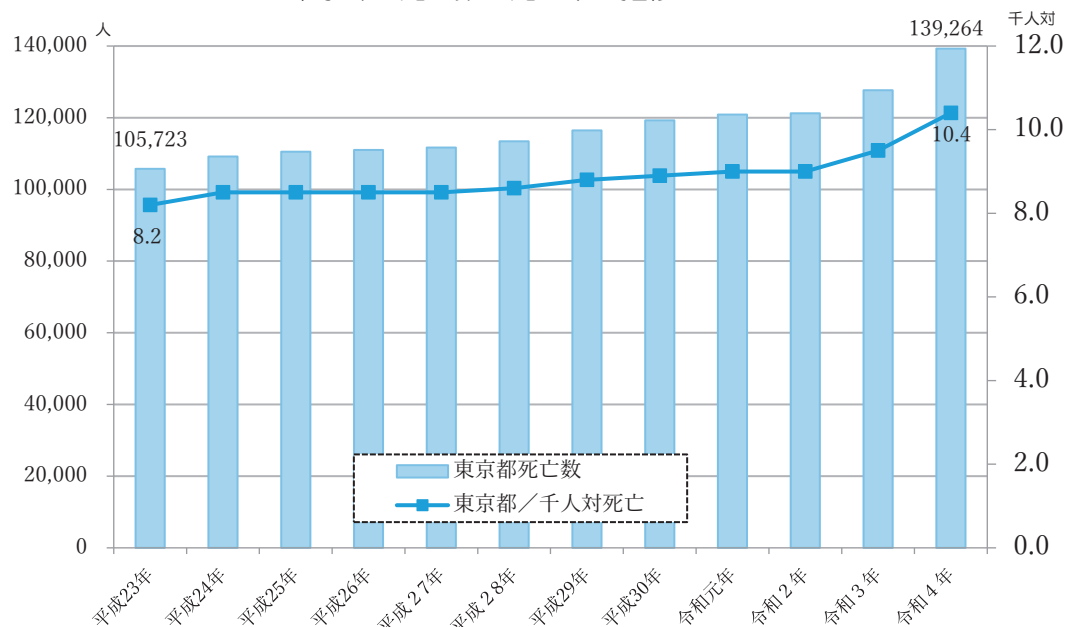


資料：人口動態統計年報（確定報）（東京都保健医療局）

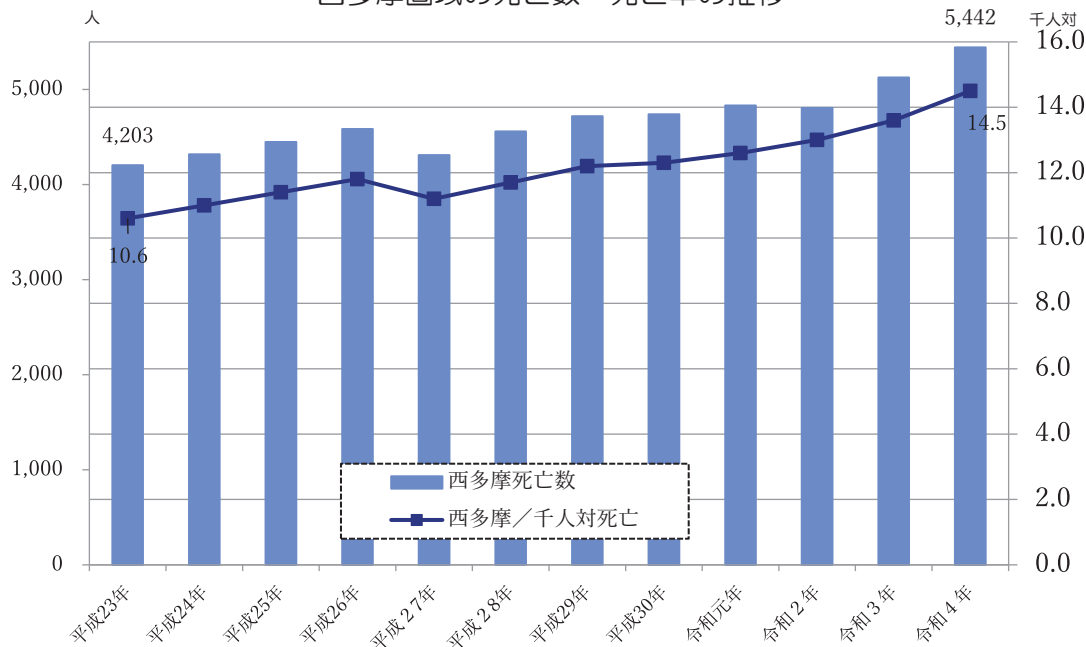
〈死亡〉

- 東京都の死亡数は平成23年以降、一貫して上昇し続けており、令和4年は13万人を超えています。令和4年の西多摩圏域の死亡数は5,442人で、死亡率（千人対死亡）は14.5と東京都の10.4より4.1ポイント高い状況です。

東京都の死亡数・死亡率の推移



西多摩圏域の死亡数・死亡率の推移

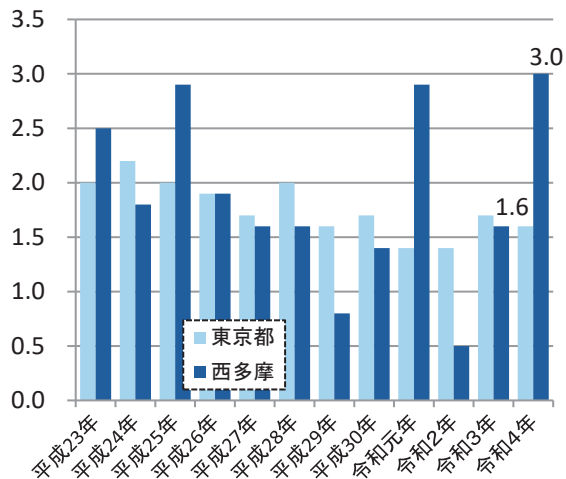


資料：人口動態統計年報（確定報）（東京都保健医療局）

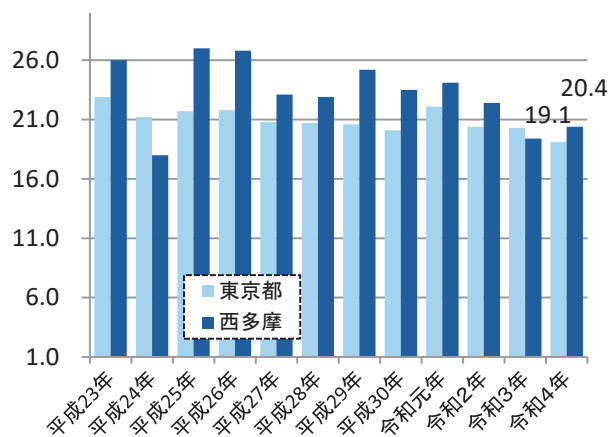
〈乳児死亡率・死産率〉

- 西多摩圏域の乳児死亡率及び死産率は、平成23年から令和4年まで年によって幅がありますが、直近の令和4年では乳児死亡率は3.0、死産率は20.4となっておりいずれも東京都（乳児死亡率1.6、死産率19.1）と比較して高い数値となっています。

乳児死亡率の推移（出産千対）



死産率の推移（出産千対）



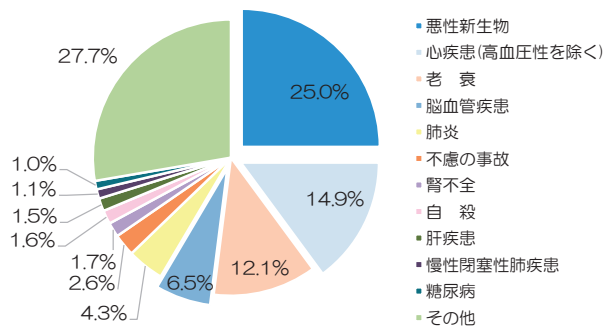
資料：人口動態統計年報（確定報）（東京都保健医療局）

(2) 疾病構造

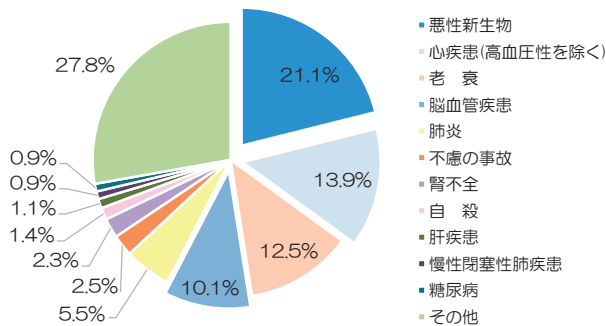
〈主要死因別死亡割合〉

- 令和4年の西多摩圏域の主要死因は、第1位から順に悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧性を除く。）、老衰、脳血管疾患と続き、三大生活習慣病で約5割を占めています。

東京都の疾病別死亡率（令和4年）



西多摩の疾病別死亡率（令和4年）



資料：東京都人口動態統計（令和4年版）

〈主要疾患標準化死亡比〉

- 東京都の値を基準とした西多摩圏域の令和3年主要疾患別標準化死亡比は、男女とも脳血管疾患で都を大きく上回っています。

令和3年 主要疾患標準化死亡比（東京都を100とした場合）

区 分	悪性新生物（部位別）								心疾患		脳血管疾患	
	胃がん		肺がん		大腸がん		乳がん	子宮がん	男	女	男	女
	男	女	男	女	男	女	女	女				
西 多 摩	102.4	114.3	96.6	86.9	103.2	106.4	94.1	87.2	89.1	125.7	197.7	187.7

（注釈）標準化死亡比とは

標準化死亡比（SMR：Standardised Mortality Ratio）：年齢調整死亡率と同様、年齢構成の差による影響を除き、死亡率を他の集団と比較することができるよう調整した指標で、対象集団（西多摩圏域）の各年齢人口が、基準集団（東京都）と同じ死亡率で死亡したと仮定して計算される期待死亡数の和と、対象集団で実際に死亡した数の比。

この値が100より高い場合は、標準より死亡率が高いと判断される。

4 保健医療資源

（1）医療機関等の状況

〈病院〉

- 西多摩圏域には、令和4年10月現在、病院が28施設あり、人口10万人当たりで見ると7.5施設で、東京都の4.5施設を上回っています。内訳では、精神科病床のみを有する精神科病院が7施設、人口10万人当たりでは1.9施設と、東京都の0.3施設を大きく上回っています。一般病院について開設主体別にみると、4病院が公立病院、17病院が民間病院です。

病院数 令和4年10月1日現在（上段：か所 下段：人口10万対）

区 分	病 院		
		再掲）一般病院	再掲）精神科病院
東 京 都	629	581	48
	4.5	4.1	0.3
西 多 摩	28	21	7
	7.5	5.6	1.9

資料：病院数及び人口10万対については、「東京都の医療施設—令和4年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」（東京都保健医療局）

人口10万対の算出基礎となる人口は、「東京都の人口（推計）（補正）」（令和4年10月1日現在）（東京都総務局）

圏域の病院設置状況

令和4年10月1日現在（か所）

区 分	西多摩圏域	東京都
一般病院	21	581
精神科病院	7	48
（再掲） 地域医療支援病院	1	50
（再掲） 救急告示病院	7	306
（再掲） 療養病床を有する病院	13	230

資料：東京都の医療施設—令和4年医療施設動態調査・病院報告結果報告書（東京都保健医療局）

- 西多摩圏域の病院病床数は、令和4年10月現在、総病床数6,058床で、内訳は、一般病床数1,793床、精神科病床数2,182床、療養病床数2,079床、感染症病床数4床となっています。

- 西多摩圏域の人口 10 万人当たり病院病床数は 1,615 床で、東京都の 891 床を大幅に上回っていますが、その大半は精神病床及び療養病床が占めており、一般病床は 478 床と東京都の 582 床をかなり下回っています。病院病床数は、東京都と西多摩圏域ともに減少傾向にあります。

病床数		令和4年10月1日現在（上段：床 下段：人口10万対）					
区 分	病院病床数	一般病床数	精神病床数	感染症病床数	結核病床数	療養病床数	一般診療所 病床数
東 京 都	125,152	81,790	20,856	145	449	21,912	3,450
	891.3	582.5	148.5	1.0	3.2	156.1	24.6
西 多 摩	6,058	1,793	2,182	4	-	2,079	130
	1,615.1	478.0	581.7	1.1	-	554.3	34.7

資料：病床数及び人口 10 万対については、「東京都の医療施設—令和4年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」（東京都保健医療局）

人口 10 万対の算出基礎となる人口は、「東京都の人口（推計）（補正）」（令和4年 10 月 1 日現在）（東京都総務局）

〈一般診療所・歯科診療所・薬局等〉

- 東京都では一般診療所及び歯科診療所は増加傾向にありますが、西多摩圏域では微減傾向にあります。令和4年 10 月現在、西多摩圏域の一般診療所は 257 か所、歯科診療所は 178 か所で、人口 10 万人対で比較するといずれも東京都全体の数値を下回っています。
- 東京都の薬局数は増加傾向が続いており、令和4年度末現在、7,065 施設ですが、西多摩圏域ではほぼ横ばいで推移しており、同年度末において 172 施設となっています。
- 訪問看護ステーションは、令和5年6月現在 45 施設となっています。

一般診療所数・歯科診療所数・薬局数		令和4年10月1日現在（上段：か所、下段：人口10万対）				令和5年3月31日現在
区 分	一般診療所 総数	（再掲）小児科	（再掲）有床診療所	歯科診療所	薬局数	
東 京 都	14,689	2,529	314	10,696	7,065	
	104.6	18.0	2.2	76.2	50.3	
西 多 摩	257	53	10	178	172	
	68.5	14.1	2.7	47.5	45.9	

資料：一般診療所及び歯科診療所の施設数及び人口 10 万対については、「東京都の医療施設—令和4年医療施設動態調査・病院報告結果報告書」（東京都保健医療局）

薬局数については、「福祉・衛生 統計年報（令和4年度）」（東京都福祉局総務部総務課・保健医療局総務部総務課）人口 10 万対の算出基礎となる人口は、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（令和5年1月）（東京都総務局）

(2) 保健施設の状況

- 平成16年度、多摩地域における東京都保健所の再編整備により、多摩川保健所と秋川保健所が統合され、現在の西多摩保健所が誕生しました。これを機に、西多摩保健所は、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化し、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町と連携して、西多摩地域の保健医療の向上に取り組んでいます。
- また、再編に当たり、あきる野市役所五日市出張所内に西多摩保健所秋川地域センターを設置し、旧秋川保健所管内を対象とした食品衛生等の対応窓口としています。
- 保健センターは、健康相談、保健指導と健康診査、その他の地域保健に関し、地域住民に身近な対人保健サービスを総合的に行う拠点として、地域保健法第18条に基づき、市町村が設置しています。西多摩圏域には、令和6年4月現在、保健センター・相談所が9か所設置されています。

(3) 高齢者福祉施設等の状況

- 西多摩圏域には高齢者福祉施設が多く、令和5年1月現在の住民基本台帳の65歳以上の人口10万人当たりの施設数は、介護老人福祉施設が東京都18.6に対し、西多摩圏域は54.9となっており、介護老人保健施設は、東京都6.5に対し西多摩圏域は13.1、介護医療院は、東京都が0.8に対し、西多摩圏域は2.6となっています。
- また、平成18年の介護保険法改正により、高齢者やその家族等を総合的に支援する地域包括支援センターが創設され、西多摩圏域には令和5年10月現在17か所設置されています。

高齢者福祉施設

令和5年10月1日現在（上段：数 下段：65歳以上人口10万対）

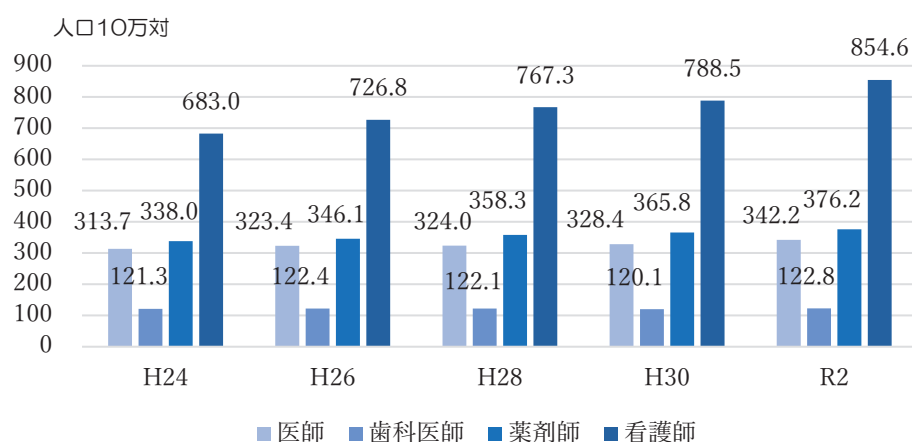
区 分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		認知症高齢者グループホーム		特定施設	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
東 京 都	583	53,405	203	21,963	25	2,234	714	12,550	907	60,260
	18.6	1,702.0	6.5	699.9	0.8	71.2	22.8	400.0	28.9	1,920.4
西 多 摩	63	6,905	15	1,565	3	211	18	225	14	829
	54.9	6,014.1	13.1	1,363.1	2.6	183.8	15.7	196.0	12.2	722.0

資料：東京都保健医療計画第七次改定（令和6年3月改定）（東京都保健医療局）
 65歳以上人口10万対の算出基礎となる人口は、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（令和5年1月1日現在）（東京都総務局）

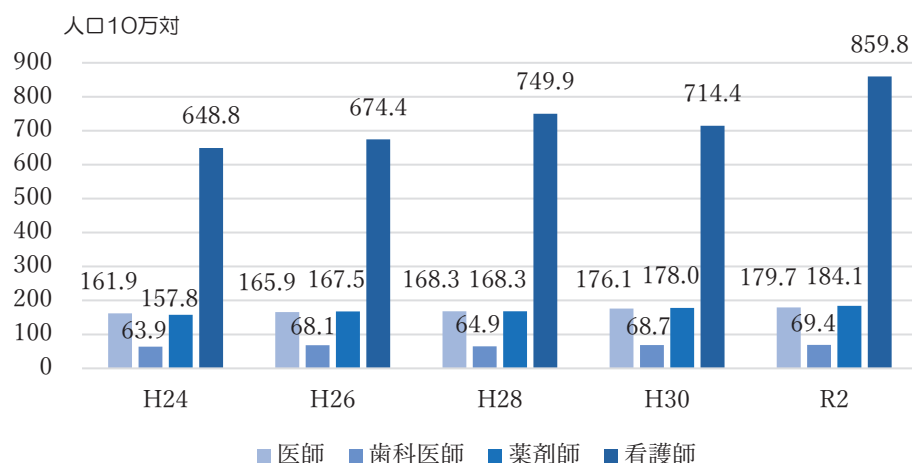
(4) 保健医療従事者

- 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（東京都集計結果報告）によると、西多摩圏域の人口10万人当たりの医師、歯科医師及び薬剤師の数は、東京都の平均を大きく下回っています。
- 保健医療従事者の数は、東京都、西多摩圏域とも増加傾向にあります。西多摩圏域の保健医療施設には、その他にも社会福祉士、介護福祉士等が従事しています。これらの多様な専門職種の役割は、各機関との連携により地域のケア体制や介護福祉サービスを支える重要なものです。

保健医療従事者数の推移（東京都）



保健医療従事者数の推移（西多摩）



資料：医師・歯科医師・薬剤師統計 東京都集計結果報告（東京都福祉保健局）

看護師については、福祉・衛生統計年報（東京都福祉保健局）及び人口10万対の算出基礎人口は、「東京都の人口（推計）（補正）」（各年10月1日現在）（東京都総務局）

保健医療従事者の状況

区分	東京都		西多摩	
	(人)	(人口10万対)	(人)	(人口10万対)
医師	48,072	342.2	681	179.7
歯科医師	17,245	122.8	263	69.4
薬剤師	52,842	376.2	698	184.1
保健師	4,464	31.8	132	34.8
助産師	4,322	30.8	91	24.0
看護師	120,049	854.6	3,259	859.8
准看護師	12,063	85.9	932	245.9
歯科衛生士	15,045	107.1	339	89.4
歯科技工士	3,208	22.8	104	27.4
理学療法士	8,347.5	59.4	214.2	56.5
作業療法士	3,498.7	24.9	167.4	44.2
言語聴覚士	1,402.1	10.0	50.3	13.3
診療放射線技師	6,127.4	43.6	111.9	29.5
診療IYK線技師	188.2	1.3	0.5	0.1
臨床検査技師	8,264.1	58.8	129.8	34.2
衛生検査技師	76.9	0.5	-	-
管理栄養士	2,327.7	16.6	59.4	15.7
栄養士	492.4	3.5	9.0	2.4
精神保健福祉士	954.1	6.8	50.6	13.3
社会福祉士	1,405.2	10.0	40.2	10.6
介護福祉士	3,536.9	25.2	165.6	43.7
保育士	473.9	3.4	14.5	3.8
公認心理師	789.0	5.6	8.4	2.2
医療社会事業従事者	499.6	3.6	11.2	3.0

注1：医療従事者数は常勤換算した値である。

注2：医師～歯科技工士については、令和2年12月31日時点、理学療法士～医療社会事業従事者については、同年10月1日時点の数値である。

資料：医師、歯科医師、薬剤師の数及び人口10万対は、「医師・歯科医師・薬剤師統計 東京都集計結果報告—令和2年12月実施—」（東京都福祉保健局）

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の数は、「福祉・衛生統計年報（令和2年度）」（東京都福祉保健局）、理学療法士～医療社会事業従事者の数は「東京都の医療施設—令和2年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書—」（東京都福祉保健局）

（人口10万対の算出基礎となる人口については、「東京都の人口（推計）（補正）」（令和2年10月1日現在）（東京都総務局）

